

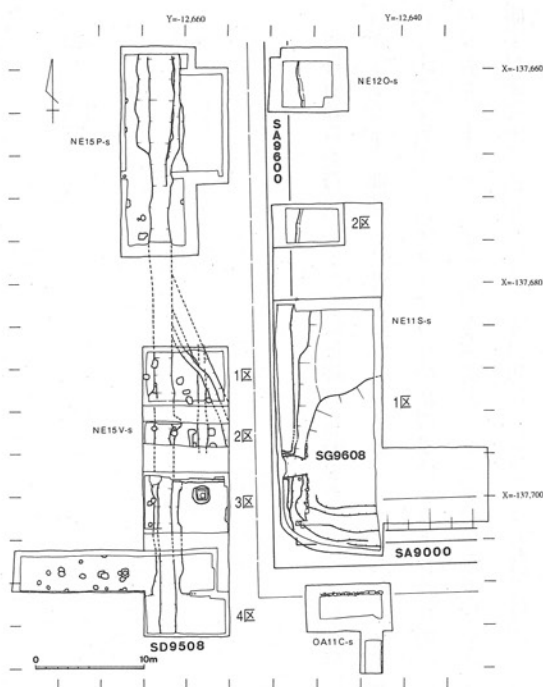


(奈良)

京都府教育委員会では、一九七三年度以来継続して恭仁宮跡の発掘調査を実施している。近年は恭仁宮の範囲確認を目的に調査を行ない、一九九六年度までに四至を確定した。特に恭仁宮西限の確定を目的とした一九九六年度の調査では、西面大垣SA九六〇〇及び南面大垣SA九〇〇〇と西面大路東側溝が良好な状態で検出された。木簡の出土した遺構は西

# 京都・恭仁宮跡

- 1 所在地 京都府相楽郡加茂町大字河原字青木
- 2 調査期間 一九九六年(平8) 六月～一九九七年三月
- 3 発掘機関 京都府教育委員会
- 4 調査担当者 磯野浩光・鍋田 勇・森 正
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



恭仁宮南西地区検出遺構図

面大路東側溝SD九五〇八である。西面大垣の西約一mに位置する南北溝で、正確には宮外である。

SD九五〇八は二カ所の調査区にまたがり、総延長約五四mを検出した。幅二～四m、深さは約二〇～九〇cmを測る。北で約〇度四五分西に振れている。また、北から南へ向かって約〇度五五分の傾斜をもち低くなっている。木簡・墨書土器のほか、瓦・埴・土師器・須恵器などが出土した。

溝は当初二段に掘り込まれていたと考えられる。一段目は検出位置によって幅にばらつきがみられ、上流(北)側の方が全体的に遺存状況がよい。溝の二段目の断面形は逆台形状もしくはU字状の断

面形を呈するが、下流（南）側は幅の割に浅い皿状の断面形となっている。埋土は黒色シルトと砂礫が互層となって堆積しているが、北側ほど黒色シルトが多く、最南部では砂礫のみが堆積している。遺物は、最上層及び溝を覆うように堆積した層に比較的多くの土器や瓦罫が含まれており、特に下流側での出土量が多い。

木簡は合計八点（うち削屑三点）である。このうち、完形に近い木簡は三点であり、残りは小片である。木簡の出土した層は溝下層の黒灰色シルト層である。出土位置は、北側の調査区のみであり、調査区の特定の場所に集中するのではなく、やや広い範囲に点在している。また、緩やかな流れの中で堆積したと考えられるシルト層から出土していることや、より下流の南側の調査区からは出土していないことから、これらの木簡は近接する上流側に廃棄されたものが流れ込んだものと推測される。

# 8 木簡の釈文・内容

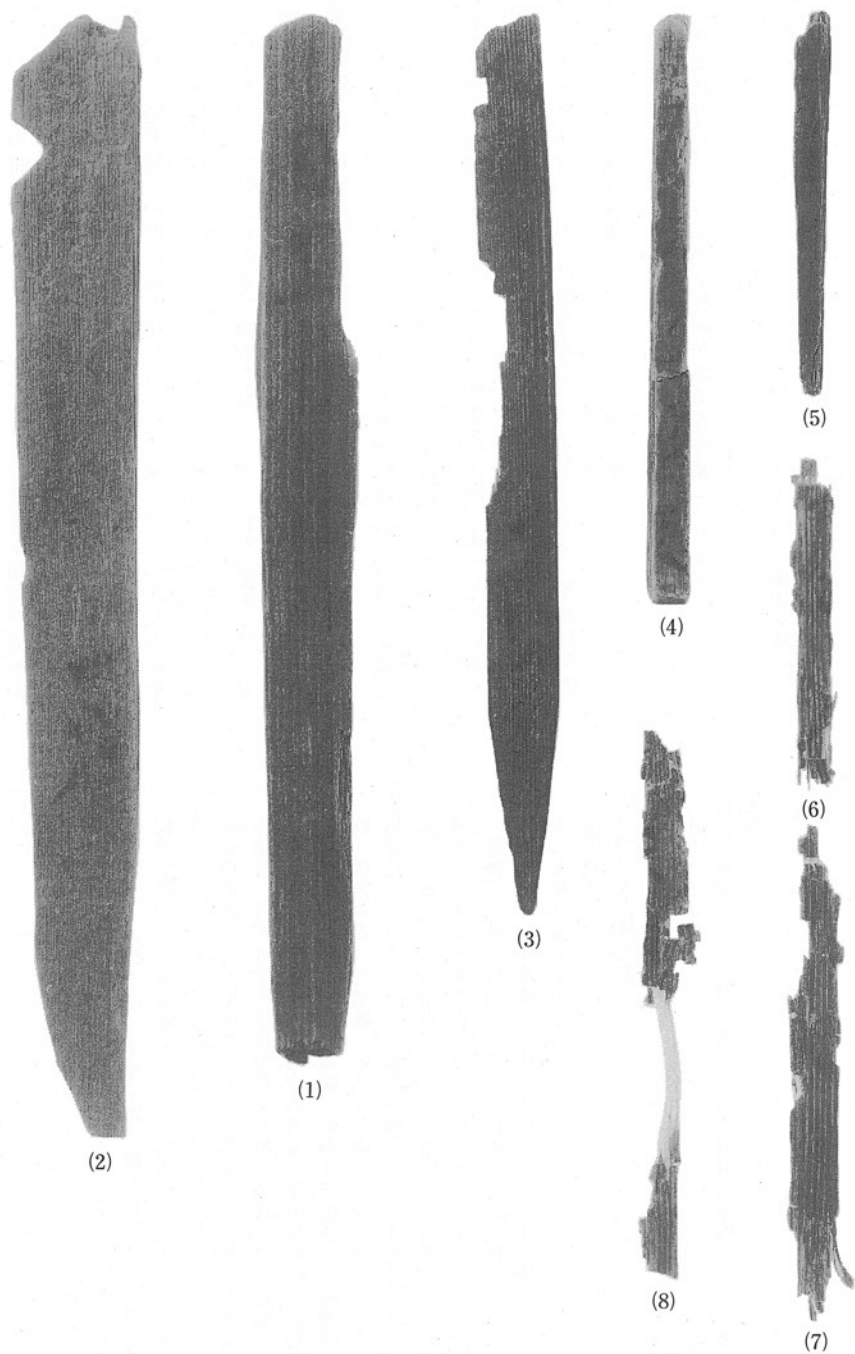
- |     |                 |              |     |
|-----|-----------------|--------------|-----|
| (1) | 〔固□〕            | (186)×(16)×5 | 059 |
| (2) | 〔V□□□里尾□□〕      | 192×(20)×5   | 033 |
| (3) | □大蒜             | (156)×12×2   | 059 |
| (4) | □□□廿六人<br>□□□七人 | (86)×(5)×7   | 019 |

- |     |        |            |     |
|-----|--------|------------|-----|
| (5) | □      | (63)×(4)×8 | 081 |
| (6) | □□□    |            | 051 |
| (7) | □□〔人カ〕 |            | 051 |

京都府教育委員会による恭仁宮跡の発掘調査は、一九七三年以来、現在に至るまで継続して行なわれてきたが、一九九六年九月二五日に、(1)(2)が出土した。(3)～(7)はその後の水洗いの過程で判明したものである。まことに記念すべき木簡といえる。釈読に際しては、肉眼で可能な限り精査した後、赤外線テレビカメラ装置で確認を行なった。

(1)は、上端部が圭頭で、下端部は折損。左右は割截されている。(2)の右半分は割截。赤外線カメラで確認したところ、裏面にも薄く墨痕がある。(5)～(7)は墨痕が薄く、ほとんど文字を確認することができなかった。そのほかに判読不能の削屑が一点ある(8)。

(2)については、「里」の文字は明瞭であり、字配りからも貢進物付札とみてよい。霊亀元年（七一五）から鎌田元一「郷里制の施行と霊亀元年式」上田正昭編『古代の日本と東アジア』小学館（一九九一年）によれば、霊亀三年五月から天平一二年（七三九）末翌一二年初頭にかけて施行されていた郷里制下のものか。『続日本



SD 9508出土木簡及び削屑

紀』によると、恭仁宮の造営開始は、天平一二年二月からとされているが、その時期について、この木簡はやや微妙な問題を提示する。すなわち恭仁宮の造営はもう少し早い時期から開始されていた可能性もあるかもしれないのである。

もともと郷里制以後の郷制下においても、郷と書くべきところを里と記す事例が若干ながら存在する。また郷里制施行時の貢進物が、一年前後を経て、恭仁宮の地で消費され、その付札が遺棄された可能性も大いに考えられる。したがってここでは、恭仁宮の造営開始時期について、断定することを避けた。

(3)の蒜はノビル・アサツキ・ニンニクなどの総称。大蒜の記載と、下端部が尖っていることから、付札である可能性が大きい。

なお木簡や削屑のほか、二・八点の墨書土器が出土している。

「是人」などの人名、「□宅」「角家」「□殿」など、住居や建物を記すものが多い。「□宅」は数点ある。□とした字は、筆画は明瞭であるものの、文字を確定しがたい。後考に俟つ。

## 9 関係文献

京都府教育委員会『埋蔵文化財発掘調査概報（一九九七）』（一九九七年）

（1）7・9 鍋田 勇  
（8） 和 田 萃

## 木簡研究 第一八号

### 巻頭言

一九九五年出土の木簡

永田 英正

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊十五坪 平城京跡 興福寺  
旧境内 大乗院庭園 藤原宮跡 藤原京跡 飛鳥京跡 長岡宮跡  
長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安宮内酒殿・釜所・侍従所跡 大坂城  
跡 大坂城下町跡 森の宮遺跡 長原遺跡 四天王寺旧境内遺跡  
長曾根遺跡 入佐川遺跡 宮内堀脇遺跡 祢布ヶ森遺跡 香住エノ  
田遺跡 神戸大学医学部附属病院構内遺跡 大毛池田遺跡 駿府城  
三の丸跡 駿府城跡 御所之内遺跡 葦山反射炉 大師東丹保遺跡  
甲府城関係遺跡 居村B遺跡 北条小町邸跡 宮町遺跡 南滋賀遺  
跡 西河原森ノ内遺跡 屋代遺跡群 大猿田遺跡 山王遺跡 市川  
橋遺跡 大日南遺跡 志羅山遺跡 西太郎丸遺跡 磯部カンダ遺跡  
横江莊遺跡 加茂遺跡 豊田大塚遺跡 宮町遺跡 五社遺跡 寺町  
遺跡 佐渡金山遺跡佐渡奉行所跡 桂見遺跡 岩吉遺跡 米子城跡  
八遺跡 山崎一号遺跡 長登銅山跡 小倉城跡 大宰府条坊跡 呉  
服町遺跡 松崎遺跡 下林遺跡Ⅳ区 昌明寺遺跡  
一九七七年以前出土の木簡（一八）  
塩田城跡  
ノヴゴロド白樺文書  
長屋王家木簡三題  
算木と古代実務官人  
書評 沖森卓也・佐藤信著『上代木簡資料集成』  
B.J.ヤニン  
森 公章  
鈴木 景二  
大隅 清陽

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円